

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2023年 1月 12日

事業所名：イーホCラボ

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	個別療育に関しては十分なスペースを確保できている。集団療育は最大で6名を受け入れているが、例えばSSTなどは机を置かず開放的で自由なスペースを確保しながら療育を進めている。	【はい:78% どちらともいえない10% いいえ0% わからない12%】	これまで以上に感染症対策や開放的な空間を保持するために、できるだけスペースを広く使って療育を進めていく。
	2 職員の適切な配置	配置は、県の基準に適合するように十分配置している。	【はい:71% どちらともいえない7% いいえ0% わからない22%】	今後も引き続き適正な職員配置に留意していく。また、新しく配置された職員については玄関に設置されたボードでの紹介を行い、ホームページ等の活用を検討していく。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	空間をパーテーション等で仕切り、障害特性に応じた所内の分割を行っている。	【はい:66% どちらともいえない5% いいえ0% わからない29%】	感染症対策の為、なかなか所内を見学してもらう機会を準備することができていないが、今後、保護者への所内見学等を通じてどのような設備整備が行われているかを周知していきたい。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	清掃担当を決め、毎日衛生管理に留意している。よく使う物品への消毒等徹底している。	【はい:76% どちらともいえない5% いいえ0% わからない20%】	今後も衛生管理に配慮していく。特に感染症対策が必要な時期においては、定期的な消毒、換気を行っていく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	支援計画作成担当者は常にPDCAサイクルに留意した業務改善を行っている。		計画作成者以外が、業務改善を意識できるように研修等を通じて改善していく。また、集団療育のふりかえりを引き続き定期的に行っていく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	実施していない。		今後検討していきたい。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	資質向上のために、行政や民間の研修に参加している。衛生管理や指定基準、保護者相談対応の社内研修等もしている。		職員に向けた研修機会を今後も引き続き確保していく。また、利用児童が今後どのような進学先、就職先がある等、保護者のニーズに沿った提案・相談に対応していけるよう資質向上に努めていきたい。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者の聞き取りを始め、職員会議(利用児童個人ごと)を十分な時間を取っている。計画は、具体的に楽しい活動内容を設定しており、誰が見てもクリアな目標を立てて作成している。	1【はい:100% どちらともいえない0% いいえ0% わからない0%】	利用児童が計画通りできないという事態を避けるため、今まで通りクリアな目標設定を行っていきたい。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別と集団の組み合わせについては、概ね実施できている。一部、個別のみの児童はニーズに応じて実施している。また、受け入れ枠がいっぱいのため、個別のみを行っている場合もある。	2【はい:100% どちらともいえない0% いいえ0% わからない0%】 3【はい:95% どちらともいえない2% いいえ0% わからない2%】	個別療育の子どもどうし、課題が似ている場合は、例えば週ごとに入れ替えながら、出来る限り集団の課題を提示し、個別療育に偏らないようにしていく。また、認知機能をUPさせる活動などを個別療育の合間に挟んでいくことを検討する。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	スキルごとに項目を決めている。その項目も何本かあり、その下位項目の設定もある。計画にもその項目内容は記載されている。		項目が疎かにならないよう維持していきたい。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	計画作成担当者が作成した計画について、支援担当者は把握している。不定期で受け入れている児童については、担当が変わる場合は事前に計画内容を確認している。	【はい:95% どちらともいえない2% いいえ0% わからない2%】	現状のように計画に沿った支援を継続していきたい。法人内の二事業所を併用している児童に対する療育については、より細やかな計画の共有を二事業所間で行っていく。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	専門知識を持つものが活動プログラムの立案を行っている。		今後、他の職員が専門性を高め、活動立案に参画できるよう努めていく。自身でプラン立案し、自己研鑽できるような体制作りを行う。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	学校のカレンダーに応じたスケジュール設定を行っている。	【はい:83% どちらともいえない3% いいえ0% わからない15%】	今後も長期休暇に対応したスケジュール設定を行っていく。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	集団スキルは平日カレンダーで2年固定のプログラムを組んでいる。つまり、すでに2年分のカリキュラムが組まれており、それに沿って療育を進めている。長期休暇では異なるプログラムを提案して、固定化しないように努めている。		今後もプログラムの固定化しないように留意しながら進めていく。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	集団スキルの場合は、補助役も含めて事前打ち合わせは必ず行っている。個別療育においても、曜日によって担当が変わる場合は、事前に必ず情報共有している。		情報共有、役割設定が今後もしっかりと回るように留意していく。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	所内で活発に行われている。集団スキルの時は必ず行い、個別療育の場合は問題が生じた場合はもちろんのこと、都度情報共有に努めている。		職員の引継ぎを含め、しっかりと進めていく。非常勤職員からの意見の聞き取りを今後、主担当職員を中心に進めていく。既存の週一会議を活用して意見交換を活発に行っていく。意見を出しにくい職場とならないように配慮していく。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日誌の記入担当に加え、チェック担当を設置し、記録の徹底を行っている。個別の場合は支援内容を記入している。		集団に比べ、個別は単独で療育を行うため、他者の意見が入りにくい。今後は管理者を含め他の職員が介入し、療育の質改善を行えるようにしていく。
11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	利用児童個人ごとに、スケジュールを立て行っている。		保護者とのスケジュール調整がギリギリにならないように、余裕を持った調整を行っていく。また、ライフステージが変わる児童に対しては、計画期間途中ででも積極的に計画の見直しを引き続き行っていく。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	モニタリング時期に計画相談担当者との情報共有を電話にて行っている。ケースごとに関係機関と連携する際は、相談支援事業所に情報共有を行っている。		会議が開催されれば、参加していきたい。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	利用児童の学校とは積極的な情報交換を行っている。放デイのみの事業所の為、児童発達支援からの移行は実施なし。		今後も利用児童の学校とは情報交換を行ってきたい。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	該当児がいないため、実施なし		
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	専門機関での研修会への参加や民間開催の研修を定期的に受講している。		今後も継続していく。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	特に必要ないと保護者からの意見もある。移動の際の危険度を鑑み、現在は実施していない。 療育目的の中でも対象としていないため、現在交流は行っていない。	【はい:23% どちらともいえない15% いいえ28% わからない35%】 ・交流がどのようにされているか見学をしたことが無い	
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現在実施していない。		防災の観点から、地域連携が必要な場合、検討していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約の際に必ず実施し、説明をしている。また、利用者負担等の細かな内容は動画作成を行い、保護者の理解を深める努力をしている。	【はい:100% どちらともいえない0% いいえ0% わからない0%】	個別に対応し、十分に説明を行っていく。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	1対1での説明を行っている。面談日時を調整し、丁寧な相談を心掛けている。	【はい:98% どちらともいえない2% いいえ0% わからない0%】	今後も保護者の立場に立った説明を心掛けていく。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	コロナ禍において、保護者会等を開催し、提案する機会や場面を設けられていない。	【はい:37% どちらともいえない12% いいえ17% わからない34%】 ・ペアレントトレーニングとは実体験が	コロナ流行が収まれば、保護者会等を実施し、家庭でもできるトレーニングを提案していきたい。事業所内で行っている療育の内容の周知を積極的に行っていきたい。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	お迎え時に十分な時間が取れていない。LINE等で気軽に相談できる連絡体制は設けている。	【はい:73% どちらともいえない24% いいえ0% わからない2%】	提供時間内の送迎をお願いしており、もし相談等があれば早めのご来所をお願いしている。また、長くなる場合は事業所内相談等で対応可能だが、その点についてもっと周知していきたい。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	上記のようにLINE等で気軽に相談できる連絡体制は設けている。	【はい:71% どちらともいえない22% いいえ5% わからない2%】 ・助言といわれる程通所していないので不明	相談がある際は、事業所内相談等で対応可能だが、その点についてもっと周知していきたい。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会への開催による保護者同士の連携支援	コロナ禍において、保護者会等を開催し、提案する機会や場面を設けられていない。	【はい:12% どちらともいえない17% いいえ29% わからない41%】 ・コロナの為施行していないと	コロナ流行が収まれば、保護者会等を実施し、アドバイスや相談等に対応していきたい。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情の受け入れ態勢は整えている。	【はい:54% どちらともいえない7% いいえ0% わからない39%】	迅速かつ適切に対応できるようこれまで以上に留意していく。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	所内の物品の配置や、掲示など個々の特性に応じた配慮をしている。	【はい:80% どちらともいえない15% いいえ0% わからない5%】 ・ラインのみはちょっと	個々のニーズに応じた配慮を行い、柔軟に対応していきたい。保護者との意思の疎通については、LINEや電話、対面(事業所内相談)等を活用し、これまで以上に積極的に行っていきたい。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	LINEを通じて実施している。	【はい:46% どちらともいえない5% いいえ05% わからない44%】 ・HPはいまいち	ホームページにてよりよい情報発信を行っていきたい。より一層の内容充実を行っていく。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	職員採用時に情報の取り扱いに関する研修を必ず実施している。	【はい:78% どちらともいえない0% いいえ0% わからない22%】	今後も漏れのないように職員に周知徹底していく。また、新入職員に対する研修をしっかりと行っていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各種マニュアルの整備を行っており、職員内で周知・共有している。	【はい:78% どちらともいえない10% いいえ0% わからない12%】 ・説明は初日にあり、年度ごとの報告は1年未満のため未	保護者への周知をホームページ等で行っていきたい。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	R4.12.21に避難訓練を実施。職員内で緊急時の動きについて共有している。	【はい:46% どちらともいえない5% いいえ5% わからない44%】	地震・火災・不審者等、様々な場面を想定し、対応できるようにしていく。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止に関する担当を職員の中で選任済み。虐待防止マニュアルの作成中。文献や資料などは準備済みである。		今後整備されたマニュアルをもとに、職員内で周知していく。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束はしない。		身体拘束については今後も行わず、行動制限については、移動を促す場合も含めて、今後も保護者の理解・同意を事前に得ることを徹底していく。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食品の提供はしない。		
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	事例集は作成していないが、都度職員内で個別の事例にもとづき情報共有を行っている。		ヒヤリハットについては日誌に情報を蓄積している。今後も、共有・ふりかえりを職員内で行っていく。週一会議を行い、そこでヒヤリハットの共有を行っている。引き続き非常勤職員にも周知できる体制を続けていく。